

予算決算審査委員会報告書

令和6年7月1日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和6年7月1日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第71号 令和6年度備前市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	あり

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和6年7月1日（月）	総務産業委員会閉会后			
開議・閉議	午前11時30分	開会	～	午後3時19分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催			
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人	
	委員	中西裕康	土器 豊		
		尾川直行	守井秀龍		
		立川 茂	石原和人		
		森本洋子	青山孝樹		
		藪内 靖	松本 仁		
		内田敏憲	丸山昭則		
		草加忠弘			
欠席委員	なし				
遅参委員	なし				
早退委員	なし				
列席者等	議長	西上徳一			
説明員	市長公室長	濱山一泰	秘書課長	神田順平	
	ふるさと納税課長	芳田 猛	備前焼振興課長	桑原淳司	
	交通政策課長	國光裕一郎	備前市美術館準備室長	林 順一	
	市長公室参与	杉田和也			
	企画財政部長	榮 研二	財政課長	三宅貴夫	
	産業建設部長	河井健治	建設課長	藤森勝一	
	文化スポーツ部長	森 優	生涯学習課長	川淵裕之	
	市民生活部長	藤森仁美	環境課長	岡村 巧	
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	保健課長	高橋多恵子	
	介護福祉課長	梶藤さつき			
傍聴者	報道関係	なし			
	一般傍聴	なし			
審査記録	次のとおり				

午前11時30分 開会

○山本委員長 ただいまの出席は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

議案第71号令和6年度備前市一般会計補正予算（第4号）について審査を行います。

歳入は一括して審査を行います。

質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

○尾川委員 1ページ、予防費負担金で13万1,000円、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費国庫負担金、この辺の事情というか、おおよそ見当つくんですけど、説明してもろうたらと思うんです。

○高橋保健課長 新型コロナワクチンにより健康被害が発生された方の国に進達をしておりまして1件に認定が下りました。給付としましては、医療費と医療手当と障害年金の給付の認定が下りましたので、今回計上させていただきました。

○守井委員 災害での歳入ということで、歳出もあるわけですけども、この災害対象になった日付の雨量数とか、そういう事案はどういう案件によってこの災害と認められたか、報告いただきたいと思います。

○藤森建設課長 当日の雨量について御説明させていただきます。

5月27日、28日にかけてでございます。岡山市などでは大雨警報も発令されておりましたが、備前市では大雨注意報でございました。雨量についてでございますが、和気の観測所での日積算降水量を参考にしております。5月27日が6ミリ、5月28日が124ミリ、合計で130ミリでした。

○守井委員 それで、一応対象になったということで理解しとってよろしいんでしょうね。

○藤森建設課長 お見込みのとおりでございます。

○石原委員 12、13ページで雑入、地域公共交通確保維持改善事業費補助金1,200万円計上されておりますけれども、事業内容についてはの後の歳出で触れるとして、昨年度年度途中で補正予算に出てまいりました、同じ名目の補助金ですか。当初3,000万円見込まれておったものが、国から補助金額が大幅に下げられたというような流れの同じようなタイプの補助金かなと思うんですけども、そういう捉えで全く同じ事業に対する補助金ということでよろしいでしょうか。

○國光交通政策課長 自動運転社会実装推進事業というところで名前が少し変わっているところがありますが、同じものでございます。

○石原委員 可決をされますと、国に対して申請に対する内示か交付か、それ流れはどういうスケジュールとか、そういうのはどれぐらいで想定されとんでしょうか。

○國光交通政策課長 今申しました自動運転社会実装推進事業に5月に応募いたしまして、6月

の頭に採択決定通知をいただいておりますので、事業費へ補助率10分の10で決定通知をいただいております。

○中西委員 同じところで諸収入の雑入、雑入で来ていますから国・県の補助ではストレートにはないということですが、事業者に対する国の補助を受けた地域公共交通補助事業者からの補助金ということになってはいますが、具体的にはこの地域公共交通補助事業者というのはどういう人をいうのでしょうか。

○國光交通政策課長 PWCというところに国土交通省が委託しているもので、そこから入ってくるものでございます。

○中西委員 そのPWCというのは何なんですか。

○國光交通政策課長 コンサルティング会社でございます。

○中西委員 どこにあって、どういうお仕事をしておられるんですか。

○國光交通政策課長 PWCの詳細について手元に資料がございませんので、後ほど御連絡いたします。（後刻答弁あり）

○中西委員 補助事業者から補助をもらうのに、もらう相手のことがよく分からないなんてことは、よく調べて私は報告してほしいと思います。

10ページ、11ページの財政調整基金繰入金が3,200万円出ています。この財政調整基金繰入金は、歳出のところではどこどこに入っていくのでしょうか。

○三宅財政課長 まちづくり応援基金で充当できなかった部分に充当されるということで、主な財源調整として充当しているのは友好都市の関係ですから、14、15ページの一般管理費の普通旅費や車借り上げ料、同じページの老人福祉総務費の通信運搬費、熱中症対策助成金、塵芥処理費の清掃施設地元振興事業補助金などでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出の審査を行います、その都度審査範囲を指定いたしますので御了承願います。

まず、予算書14ページ、15ページ、2款総務費について審査を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 自動運転実証調査業務委託料、昨年は自動運転ということで実施して吉永駅から閑谷学校までの調査をしたというような業務だったと思うんですけども、今年はどういう業務内容になる予定か教えていただけたらと思います。

○國光交通政策課長 今年は実証運行せず、調査等のみ実施する事業でございます。内容といたしましては、頭島線のルートを想定しまして高精度3次元地図のデータをまずそこで取得し、そのルートに係る通信環境調査、脇道等の状況、障害物等々、リスクアセスメント、それから取得データによる走行シミュレーション、それらに基づいて走行計画案を作成すると同時に市民に対するアンケートを実施する予定でございます。

○中西委員 このコンサルティング会社がいろいろ通信調査とか3次元地図を作ったりとか、いろいろシミュレーションしてみると、どうして備前市にお金が入ってくるのでしょうか。ここのPWCがどうぞ勝手におやりくださいで普通じゃたらいいんじゃないですか。

○國光交通政策課長 PWCというところが、その補助金の受託等を国から任されているところで、その内容についてPWCが行うというものではないのでございます。

○中西委員 だから、備前市がする必要は別にないんじゃないですか、こんな実証実験なんて。

○國光交通政策課長 実証実験の意図、目的なんですけれども、少子・高齢化、人口減少進捗中、ドライバーの高齢化や人手不足が深刻化しております。そんな中、中山間地域等の条件不利地域ではなおさら一層急速にドライバーの人材不足等々進行しておりまして、今後の生活サービス、交通手段などの面で将来の自動運転サービスの可能性を今から調査しておくということで考えております。

○中西委員 だから、そのデータ取るだけだったら、備前市が別に参加しなくてもいいんじゃないですかと。

○國光交通政策課長 そのデータを生かして、備前市の既存の公共交通と観光面と一体的に今後の備前市の公共交通を考える上で、去年は吉永地域の閑谷学校と吉永駅、今年度については調査業務のみとはなりますが生活環境を含む病院、それから駅もルート上にありますし、五味の市とか諸島、観光資源もそのルート上にある頭島地域を検証いたしまして今後の公共交通に生かしてまいりたいというところから備前市が手を挙げたものでございます。

○中西委員 何か報告書なり、こういう結果でしたというものが出てくるものなんですか。

○國光交通政策課長 技術的なこの場所だと、国道2号を病院のところから五味の市の入り口まで国道250号を走ります。そういったところの問題点であるとか、信号、それからいろんな脇道、狭い道等もございまして、その辺の細かい技術的な面とアンケート等を行うことで市民の皆様の理解度、そういった面も併せて調査してまいりたいと考えております。

○中西委員 調査をして、その報告、結果が議会にも報告されるものなんですか。

○國光交通政策課長 先ほどのような調査をまとめたものを議会等にもお示しする予定でございます。

○中西委員 ぜひ読ませていただきたいと思います。あわせてPWCから補助をもらって備前市が委託で行うと、委託先はどちらになるんでしょう。

○國光交通政策課長 アイサンテクノロジーというところを予定しております。

○中西委員 1, 200万円丸投げですか。

○國光交通政策課長 その中には3Dデータ取得であるとか、アンケートであるとか、リスクアセスメント等々の内容がございまして、アイサンテクノロジーがするのは3次元データの取得、それから仮想空間の走行シミュレーション、走行計画案の作成、そういった主なところがアイサンテクノロジーで、リスクアセスメントは損害保険会社、通信環境調査等は通信業者等々になる

うかと思いますが、頭はアイサンテクノロジーと考えております。

○中西委員 会社はどこにあって、何の仕事をしている会社ですか。

○國光交通政策課長 総合事務機器販売を目的として名古屋で設立された会社で、自動運転に関してソフトウェアとか走行実験とかを日本でもナンバーワンの実績で行っているコンサル会社と聞いております。

○森本委員 事業名が若干変わったけど、同じようなお話をされたんですけど、前回は全国の自治体の応募が多かって補助金が結局満額取れなかったといういきさつがあったと思うんですけど、このたびは全国からの応募とか、満額ついているんですけども、10分の10で、その辺の状況をお知らせください。

○國光交通政策課長 今回の補助事業はA、B、Cと分かれておりまして、自動運転車両購入または複数年にわたるリースがAタイプ、Bタイプは去年したようなレンタルまたはリースすることで単年運行する実証運行、Cが運行は実施せず3次元デジタルデータ等を用いた走行シミュレーションを行うものと、A、B、Cございまして、A、Bについては存じ上げておりませんが、Cについて応募し、応募した数は今把握してないですけど、100分の100の採択は受けております。

○中西委員 一般管理費の普通旅費、細部説明では友好都市協定締結に関わるトーランス市訪問のための旅費、北前船フォーラム参加のための旅費及びにトーランス市内移動のための車借り上げの計上のものです。普通旅費の内訳は、どのようになるのでしょうか。

○神田秘書課長 トーランス市の旅費の内訳についてなんですが、普通旅費のうちトーランス市分については140万7,900円、そのうち飛行機代が120万円、宿泊費代が13万5,000円、日当が7万2,900円で、トータルが先ほど申し上げた140万7,900円となっております。

それから、北前船関係については42万4,080円と、内訳につきましては航空費代が31万5,780円、宿泊費代が8万4,000円、日当が2万4,300円で、トータルが先ほど申し上げた42万4,080円で、残りの部分が会議陳情分の実績見込みに伴う不足分の72万円ということで、トータルが255万2,000円となっております。

○中西委員 トーランス市は、これはいつ何人でお訪ねになるんでしょう。

○神田秘書課長 これにつきましては質疑の答弁にもございましたけれども、訪問日については現段階では議決を頂戴できてございませんので、議決後に先方と調整して行かせていただく予定になるかと思っております。

予算の内訳についてでございますが、2泊4日を想定しまして3人分の予算を計上させていただいております。

○中西委員 日にちが決まっていないのは、何か理由があるんですか。

○神田秘書課長 当初協定書案の議案書を提案させていただいた際に、まだ先方とそこまでのや

り取りができてごさいませんでした。今会期中にたしか6月12日だったかと思えますけれども、先方の担当者の方からトーランス市議会の5月21日付の議会でトーランス市のほうは備前市との友好都市について議決がいただけたという御連絡を頂戴したものですから、当初6月3日予定の議案書には間に合わなかったもので、このたびの提案となったものでございます。

○中西委員 私はあんまりその海外旅行を度々しているもんじゃないんで分かりませんが、飛行機代というのはたしか例えば8月なんかは結構高めになったりしますよね。そういう意味では、この飛行機代はいつを想定して算定されたんでしょう。

○神田秘書課長 燃料サーチャージも含めて今後変わってくる予定がございまして、比較的高い8月の中旬ないし後半、この辺の金額想定を予定して予算計上させていただいております。

○中西委員 北前船ですけども、開催地、それから参加人数は何人になるんでしょう。

○神田秘書課長 北海道の釧路を中心とした開催地になってございます。予算計上は3人です。

○中西委員 使用料及び賃借料の車の借り上げ料ですけども、これはどういった車をどのような形で借り上げをされるんでしょうか。アメリカのタクシーだとか、あるいはいろいろ車の運行については幾つか形態があるんだろうと思うんですけども。

○神田秘書課長 日本版ライドシェアに代わるようなもので、欧米諸国についてはウーバーというのが一般的でございまして。通常のタクシー、イエローキャブもございまして、タクシーを借り上げるよりもウーバー等で移動したほうが安価につながるということで、費用対効果を鑑みウーバーを1日当たり2万円想定で3日分2台を予定してございます。

○中西委員 トーランスに行かれる方は3人ということでしたけども、今のタクシーだと2万円掛ける3日間で、なおかつ2台、3人が乗るには車2台は多いような感じがするんですけど、これは何か理由があるんでしょうか。

○神田秘書課長 荷物のボリュームにもよります。それから、首長が別の御招待等々いただけたということも想定して2台を予定してございます。

○石原委員 自動運転に関する委託料ですけども、先ほど業者さんのお名前が出ていましたけれども、もう業者も決定されとんですか。

○國光交通政策課長 まだ予算もついてないので、まだ決定はしてございません。

○石原委員 最近よくある随意契約で予定をされとんでしょうか。

○國光交通政策課長 随意契約を予定しております。

○石原委員 先ほどたまたま中西委員の質疑の答弁資料で随意契約できる場合ということで、1から9まで詳しい施行令が出ていましたけれども、何番目に該当する案件になるんでしょうか。

○國光交通政策課長 2番2号に該当するものと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○國光交通政策課長 午前中にPWCの内容について述べさせていただきます。

PWCコンサルティング合同会社は、戦略の策定から実行までの支援を行う総合コンサルティングサービス会社でございます。今回PWCは国土交通省が募集します本地域公共交通確保維持改善事業補助金についての公募の受付、審査支払い等の補助金執行実務を担う団体を国土交通省が公募いたしましてPWCに決定しているものでございます。その関係で、歳入が雑入となっております。

○中西委員 旅費ですけど120万円で3人が飛行機代ということで、当然この中には市長も入っていないだろうとは思いますが、120万円というのは8月の中旬とすれば飛行機代というのがこのときは高いんで1人ロサンゼルスだと二十四、五万円ぐらいのお金が、20万円では一般には行かれない金額なんで、私は安いとは思っていますけども。そこで、お伺いするんですが、この飛行機は日本旅行で手配はされるのでしょうか。

○神田秘書課長 一般的なウェブサイトの往復燃料サーチャージ込みの金額を予算計上させていただいております。業者については一切決まっております。

○山本委員長 次の審査に移らせていただきます。

予算書14ページ、15ページの3款民生費、4款衛生費を審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○森本委員 3款民生費の2項の老人福祉費、熱中症対策の助成金、3,100通送るということで案内を送付するという事になっているんですけど、案内を送付して申請方式でされるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 非課税世帯が3,100件今いらっしゃるということで、ポイント付与に関しての御案内を各世帯主にさせていただくような形です。ポイントにつきましては、もともとカードやアプリを持っていらっしゃる方については付与させていただく。そのほかの方につきましては、新規のカードについての御案内をさせていただく形になります。

○森本委員 付与していくということで、よろしくお願ひしたいと思うんですけど、実際のところは民生委員の方とか担当のケアマネの方とか、そういうのをサービスを受けられている方にもしっかりエアコンを使っただいて熱中症で亡くなったというような事例が備前市から起きないようにしていただきたいなと思います。

○守井委員 保健衛生費の負担金補助及び交付金、先ほどの報告の中に予防接種健康被害給付金が1件認定されたというようなことで、以前にもこのことがあったように思うんですけども、それとは別の方がこういう被害に遭われたということで理解しとってよろしいのでしょうか。

○高橋保健課長 新たに1件認定が下りたということでございます。

○中西委員 同じところで保健衛生費の予防費、今回は何例目になりますでしょうか。

○高橋保健課長 コロナワクチン接種による健康被害の認定は、今回で5件目でございます。

○中西委員 コロナ被害、ワクチン接種に関しては一般紙はなかなか報道していないんですけども、東京で集団訴訟が行われて提訴がされていると、私も最近遺伝子組換えのこのコロナワクチンについてはそういった被害とそれから将来にわたっての被害が可能性が考えられるというような本を読ませていただきました。専門的なところは私もなかなか分かりませんが、そういう状況の中で備前市でも短期間の中で打った数は多いんですけども、期間の中では短い期間に5例出てきたと。インフルエンザのワクチンも1例被害がありましたけども、それは少し長い年数かけての1例でしたから、それもそれで私もびっくりしたんですけど、コロナでこんなに備前市で出てくるというのは本当にびっくりしているところなんですけども、県内あるいは全国的なこの被害の状況というのはどのようなものでしょうか。

○高橋保健課長 厚生労働省のホームページで公表されている状況を申し上げますと、新型コロナワクチンの健康被害を国へ進達しているのは、今年6月10日現在で1万1,305件、そのうち健康被害が認定されたのが7,458件、非認定になったものが1,795件で、保留が19件と聞いております。まだ審査会にかかっていない案件も2,033件ありますので、大至急というか、スピードアップして厚生労働省は審査会を開いていますが、今回新たに1件認定された案件も令和3年度の接種での健康被害の認定ですので、新たに健康被害が発生しているというよりは当初令和3年度の備前市で認定された5件は全て令和3年度接種の方の案件でございます。

○中西委員 認定されたものは、当然一般会計の中へ入ってくる。しかし、備前市の中でまだ審査にもかかってない方もおられるという、その審査にかかってないというのはうちの備前市の段階では分からないものなんですか。

○高橋保健課長 予防接種法に基づく健康被害については、住所地の市町村を通じて国へ進達することと予防接種法で決まっております。備前市でまだ国へ進達した上で認定結果が下りていない方は、残り1名でございます。

○中西委員 歳入のところで御答弁がありまして、医療費、手当、年金、3つの形で出ているということなんですけども、医療費、手当、年金、それぞれ幾らぐらいでしょうか。

○高橋保健課長 医療費につきましては25万5,092円、医療手当につきましては10万9,000円、障害年金につきましては176万6,800円でございます。

○中西委員 医療と手当が支給されて、あと年金に切り替わるということになるんだと思うんですけども、そうしますと医療、手当は今後は出てこないけども、年金についてはこの方が存命の間はこの会計のところへ計上されてくると思ってよろしいでしょうか。

○高橋保健課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○尾川委員 関連で、私は遺族年金と理解しとったんだけど、障害年金というような感じになるんですか。要するに亡くなった人の話かなと思とったんですけど、じゃなしに障害が残ったりしてという判断ということですか。亡くなった人はいないと理解したらえんですか。

○高橋保健課長 今回計上させていただきました新たに認定された1件は、障害年金でございます。亡くなった方には亡くなった方の遺族に対する遺族年金の対応になりますが、この方は障害年金でございます。

○尾川委員 備前市で現状というたらどういう率に、そういう計算されてないんですか。要するに受診率というか、6回、7回受けた人で、それでこういう結果になって障害が残るとか、あるいは不幸な場合があるとかというようなことについての率は、全国的に比較したときにどういう率になっとんですか。

○高橋保健課長 健康被害につきましては、細かく住所地、都道府県等の細かい情報の公表はございませんので、割合的なものは分からない状況です。

ただ、備前市昨年度からコロナワクチン接種による健康被害を予算計上させていただいた案件5件は、全て令和3年度に実施した案件でございます。

○中西委員 清掃施設地元振興事業補助金、これはどうしてこの6月の定例会に出てくるんでしょうか。

○岡村環境課長 5月の下旬に、八木山地区の区長さんから八木山地区のテレビの共同受信施設の更新がしたいという申出がございました。それを受けて、このたび補正予算を計上させていただいております。

○中西委員 地元の皆さんには大変ある意味では迷惑施設になる施設を預かっていただいているわけで、そういう点では地元への対策の補助金を出すというのはそれぞれの話合いの中で決められることだと思うんですが、テレビの受信器だとかは新たに発生したのか、本来なら当初の段階で上がってくるのが普通ですけども、年度途中でそういうものが出てきてくれば、年度の途中でもそういうものが予算計上されるということになるんでしょうか、品目として。

○岡村環境課長 地元の総会が新年度になって開催されております。その総会の中で、今回のお話が決まったとお聞きしております。そして、テレビなんですけど、NHKとそれから民放1チャンネルがもう昨年から見えないというようなことから、総会でもそういったものが議論されたとお聞きしております。

○中西委員 そのテレビが見られないというのは、家庭の個人の受信機が見られないということは、これはもともとそういうものに補助を出していた、地元対策としての補助を出していたものなんでしょうか。

○岡村環境課長 こちらのテレビの受信施設なんですけど、共聴受信施設といまして八木山88世帯がこの受信施設を使われとるというものでございます。

○中西委員 その共聴を造るときには、備前市が補助金をそれなりの金額を出してるわけです

か。

○岡村環境課長 新設する際に補助金を出したかどうかというのは、私どものほうで把握しておりません。

○中西委員 この280万円というのは、テレビの共聴アンテナを建てるに当たっての全額になるのでしょうか。あるいは半額とか、3分の1とか、3分の2とか。

○岡村環境課長 280万円が全額となります。

○山本委員長 次に、16ページ、17ページの7款商工費と10款教育費の審査を行います。
質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 観光費の委託料、備前焼伝統産業会館指定管理料645万5,000円、これはいつからいつまでのものをいうのでしょうか。

○桑原備前焼振興課長 今年度8月から3月31日まででございます。

○中西委員 この指定管理料はどちらへ出すのでしょうか。

○桑原備前焼振興課長 本日総務産業委員会でも指定管理に対する御審議をいただきましたが、備前市の文化振興財団の予定でございます。

○石原委員 こういう場合の半年分、それから先ほど午前中も委員会でも取り上げましたけれども、備前市の新美術館についての半年分ですか、令和6年度分の指定管理料として630万円、ここでは伝統産業会館指定管理料、約半年分で645万5,000円とのことですけれども、こういうケースの指定管理料、この金額というのはどういう形で積算をされてどのような計算式というか、どのような形で金額がさらに細かく出てくるのかなと思うんですけれども、そのあたりお聞かせいただければ。

○桑原備前焼振興課長 伝統産業会館を指定管理するに当たり、そこに係る維持管理費で大きなものといえば、そこに係る人件費、水道光熱費、またその施設の点検等の委託料含め清掃管理委託料、そういったものの積み上げとなっております。

○石原委員 今まで陶友会さんが入っておられたり、それから1階のフロアだったり、中には業務によっちゃ業務委託されたりもろもろあったんでしょうけれども、指定管理料でこの形で半年分出てきますんで、これまで長きにわたって物販スペースなどもありましたけれども、陶友会さんには年間約130万円、40万円ぐらいでしたか、ぐらいの指定管理料でお任せをしておりましたけれども、半年分でこういう金額でするので、かなり大きな差があるなと感じるんですけれども、そのあたりまだ何かございましたら。

○桑原備前焼振興課長 先ほどの総務産業委員会でも御説明をさせていただきましたが、まだ具体的な調整というものができておりません。現行管理、今いらっしゃる団体様との協議が煮詰まっております。今までの指定管理者、3月31日までの管理者はそこで物を売ったりというような売上げの部分もございました。その辺も加味しながら、前年度までは指定管理料を算定してきております。そのあたり具体的なところが、ここで御提案させていただく部分には大きく加味

ができておりません。今後協議の中で、そのあたり何か自主事業の中で売上げが出るとか、そういったことになればそのあたりは再度調整をしてみたいとは考えております。現行では645万5,000円、先ほど申しあげました積み上げで予算計上はさせていただいております。

○中西委員 そういう積み上げになるんでしょうけど、今までの指定管理料と今回の指定管理料、月額あたりでは違ってきているものなんですか。

○桑原備前焼振興課長 違っております。先ほど石原委員おっしゃっていただいたように、昨年度までは140万円幾らの指定管理料だったと思いますので、年間。

○中西委員 年間140万円ぐらいの指定管理料だったんですか。今回は645万5,000円ということは、金額的には4倍、5倍まで行かないんか、かなりの大きな金額になっている。今回の場合1年じゃなくて8か月だとしても、石原委員が指摘されたような金額が多いと、この差というのは課長がおっしゃられるような販売だとかというものも加味されていないということなんですが、こんなに金額がどうして上がるものなんでしょう。

○桑原備前焼振興課長 今手持ちに資料はございませんが、先ほども申しあげましたように昨年度まで陶友会様が自己負担といたしまして、陶友会様が売上げ等から負担していただいたようなところもございますので、そのあたりを加味していない分、こういった形になっております。

○中西委員 確認しておきたいんですが、まだ関係の団体との了解が取れてないということでしょうか。

○桑原備前焼振興課長 最終決定には至っておりません。

○石原委員 この積算の中にはもろもろ人件費であったり積み上げられてということなんですけど、ちなみにですけれどもこの645万5,000円の中に人件費分はどれぐらい見込まれとんでしょうか、半年分で。

○桑原備前焼振興課長 8か月分でございますが、うちが当初募集要項の中で御提案をさせていただいたのは403万4,000円の御提案でございます。

○石原委員 企画展実行委員会補助金、新規事業の概要にもありますけれども、ここでは実行委員会に対する補助金ということで、説明には実行委員会とは山陽新聞社また備前市の文化芸術振興財団と共にとということで実行委員会立ち上げてでございますけれども、今こちら2つの企業団体さんが上がっていますけれども、その他各方面に働きかけられてメンバーを増やすような形での実行委員会ということで想定をされておるとことでよろしいでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 基本的には、この文化芸術振興事業団と山陽新聞社が中心でございます。あと市の幹部から実行委員会を形成して実施させていただきたいと思っております。

○石原委員 後に債務負担でも出てくるんでしょうけれども、来年度分については、こちらの2,900万円でピカソの陶芸展の準備、資料調査、借用申請、図録の作成、借用までここへ含まれてますんで、この金額じゃ、そこまでは令和6年度分でお借りをするところまでこの金額でということでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 基本的にはお借りするのが今年度でございまして、債務負担行為は返却も含めた実施のための費用でございまして。

○立川委員 今のところですが、実行委員会の構成で山陽新聞社、文化芸術振興財団と上がっておりますが、くくりで山陽新聞社というのは部門とか文化芸術の部門、たしか別財団だったと思っておりますけど、販売や企画の方が参加されるのでしょうか。どういった方がこの実行委員会に山陽新聞社の看板を背負って来られるのでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 具体的には、まだ調整ができておりません。文化関係の部署としか、私もまだそこまでの調整ができておりません。

○立川委員 地方記者から大変大きな組織もここ持っておられますけど、そういったところとどういったことを検討するのかな、実行委員会としてというのが大変気になりましたもので、今お伺いしてみたいんですが、まだ何も決まってないということで解釈してよろしいですか。

○林備前市美術館準備室長 そうでございます。それと、メディア関係者、山陽新聞でございますが、そちらにぜひ入っていただくと考えておりますのは、単に広告を打つだけではなくて、広告で1枚例えば新聞にぽんと入れれば恐らく何百万円とかかるものでございますが、そういった経費だけではなくてこういうメディア関係者を共催者、一緒にやることによりまして例えば展覧会に向けた準備の状況ですとか、どういった作品が皆さんに見ていただける、だからこういう面白い展示が始まるんだよ、そんないろいろな広告を、単に一面どんと出すような広告だけではなくて、いろんな形で記事にさせていただきながらというような相乗効果を期待しておるところでございます。

○立川委員 メディアを利用して広告費を下げたりとか、そういうもくろみがあるよという解釈でよろしいんですか。

○林備前市美術館準備室長 そうでございます。とにかくメディアの力というのはやはり大きいものがございまして、ぜひとも協力していただく、私の考え方としましては、岡山県の中でも東に寄っております備前市ですが、岡山市からたくさん人が来ていただける、そういった姿をこの美術館のこれからの運営の中に一つ大きな柱として考えておきたいと思っておりますので、メディアに対する期待というのは非常に私としては大きいものがございまして。

○立川委員 専門のスキルとか、そういったものの共用かなと思ったんですが、広報活動としての山陽新聞社という解釈をさせていただきます。

○中西委員 文化施設費、細部説明でも書かれていましたけども、企画展実行委員会をつくってやるんだという、こういう企画というのはどこで決まるのでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 基本的には、美術館の私たち学芸員が決めることにはなります。当然市の施設でございまして、最終的な決定は市長ということになりますが、その方向性とかというものの中には学芸員が中心で考えて企画をさせていただいております。当然のことながらですが、このピカソ展に関しましての一つ大きな要素というのは備前市が今年の1月南フランスの

ヴァロリス市と姉妹都市を結んでおられますが、そのヴァロリス市においてピカソというのは非常に英雄なんです。なぜかと申しますと、1946年にヴァロリス市にピカソが来て、陶芸を3点ほどなんですが始めるのがきっかけでございます。その翌年からピカソはもうそこに長期的に滞在しまして、何千点という陶芸をそこで行います。そのピカソが陶芸をその町ですることによりまして、ヴァロリス市というのはすごく昔ながらの陶芸をやっている町だったんですけれども、そこにピカソが入ることによって全世界からピカソの陶芸を見に来る。そして、ピカソの陶芸をやはりピカソが作るだけではなくて、ピカソの陶芸のピカソが指導する陶芸を複数作ったりする、そういうことですのでヴァロリス市というのは陶芸で盛り上がってきて町が活性化されていく。そういった動きがございまして、今回のピカソの陶芸を行おうとする意図には、そうした町を参考にといいいますか、そういったものがまた備前市のまちづくりに生かしていける部分があるんじゃないかと、いろいろな思いがありますが、いずれにしてもピカソはヴァロリス市にとっても非常に英雄で今も語り継がれている最も重要なフランスを代表する芸術家でもありますけれども、そういうことでその部分を参考にさせていただいております。

○中西委員 ピカソの企画展をするのは、どこで決まったんでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 基本的には、私がこの5月に来たときには既にピカソ展はやれないかということが市長からはございました。

○中西委員 庁議の中では、いつの時点で決まったんでしょうか。

○濱山市長公室長 庁議の中でピカソ展を新美術館の中で企画するというのは決まっておられません。

○中西委員 庁議の中で決まっていなれば、どこで決まったんでしょうか。

○濱山市長公室長 4月から杉浦副市長を中心に新美術館の連絡会というものを立ち上げているんですけれども、その中で市長の意向もありますけれども、ピカソ展という企画展の話は出ておりません。

○石原委員 こちらの文化施設費も、せんだっての第3号の中にも含まれていましたけれども、新美術館の開館の準備に係る予算、それからここではもうまさに開館を記念する企画展、記念企画展に係る補助金ですので、実際の企画展示に係る予算はここに出てきた、これが初めてということでもよろしかったですか。これまで開館準備の旅費なんかはこの間ありましたけれども、企画展そのものについてはここが初めてということ。

○林備前市美術館準備室長 今回初めて出させていただきました。

○石原委員 それから、御説明で申請であったり手続であったり、作品をお借りするところまでの予算がこの2,900万円余りなんでしょうけれども、実行委員会へ補助されてこの予算で、さあ、4月からこういった企画展を備前市の新しい美術館で開催しますよというような例えばチラシであったりパンフレットであったり広告宣伝費であったり、そういうようなものも含めてこの予算の範囲内ということで想定をしておけばよろしいですか。

○林備前市美術館準備室長 そうでございます。

○立川委員 2, 905万円がそういった準備費用、広告費用になるというお話ですが、であるならば債務負担行為としてこの一番下に書いてございます3, 483万円を限度として開館記念展の費用がさらに上がとんですが、これとのすみ分けを参考までにお教えいただけませんか。

○林備前市美術館準備室長 7年度の債務負担の額といたしますか、全体に係る費用の話をさせていただきますと、ピカソ展に関しては3, 326万円です。備前焼展が310万円でございます。作品の借用の謝礼でピカソ展が165万円でございます。印刷製本費は、ピカソ展の関係で305万円でございます。保険料が96万円でございます。広告掲載料が380万円でございます。著作権使用料が177万円でございます。デザイン作成費が110万円でございます。関係者招待に係る費用でございますが、600万円でございます。あと監視の賃金でございますが、228万5, 000円を想定しております。

後半部分といたしますか、債務負担は、特に今申しました経費の中で監視員の費用ですとか、あと返却に係る部分の費用もございまして、そういった経費を含んだ金額になっております。

○立川委員 この企画展、開館記念展、合わせて2, 905万円と3, 483万円、約6, 500万円を充てているという解釈でよろしいんですか。先ほどは2, 900万円の中に広告費も入っているというお話だったんですけど、要は企画展、開館記念の企画展として6, 500万円充てていますよという、約ですけど、解釈でよろしいんでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 そうでございます。これがピカソ展といわゆる開館の記念展に係るピカソ陶芸展と備前焼至高の一品、その経費でございます。

○尾川委員 今積算根拠を言うてもろうたんじゃけど、ちゃんと認識しとかにゃいけんと思うんじゃ。資料を出してもろうて。

○山本委員長 今の積算根拠についてですが、資料提出できますか。

○林備前市美術館準備室長 後で提出させていただきます。

○中西委員 今回出ている2, 900万円とその債務負担行為補正3, 483万円、あと補正予算の第3号で出ましたピカソを中心にした美術館を回ってくるというのが約300万円ありましたか、だからそれも含めての費用になるのかなと思うんですけど。

○林備前市美術館準備室長 そうですね。これが来年度開館から9月までの前半部分の経費と考えていただきたいと思えます。

○中西委員 ここに議案としては出ていないんですけど、前半部分ということでお伺いをしますと後半部分があるのかなと、後半部分も聞きたくなるんですけども、お金は入ってませんのでそれは聞けませんけども、そういうことを私も頭の中で、お金がよぎってしまいますんで、なかなかそれ以上の金額がかかるということだけは予想がされると、私はそれだけの決断をするだけの材料があるのかなということについては大変疑問を抱いています。

○松本委員 率直な話ですけど、今の議論を聞いていて備前市でピカソ、私ピカソ一個も興味な

って行って発見したとか。

○藤森建設課長 ほとんど地元からの情報でございます。

○青山委員 ということは、これ以外にはなかったという、今回はそう考えたらいいんですか。

○藤森建設課長 建設課所管の災害につきましては現地も今確認している状況ではございますが、見当たっていない状況でございます。

○青山委員 今後そういうところが見つかったとか、地域や地区からそういう要望が上がったら調査していただいて修繕をしていただけるということになりますか。

○藤森建設課長 委員おっしゃるとおり災害の規定というのがございまして、その条件に合えば災害で申請をさせていただく状況になると思います。

○青山委員 気がつかなかったとか、いつもの要望のように8月を過ぎてとかというところもあると思うんです。今回集中豪雨で補助が出るということで、すぐにやっていただけるところの何かアナウンスをしていただくようなことはできませんか。

○藤森建設課長 この件につきましても8月の国からの査定等状況見ないと、最終的に判断、事業費とか決定になりませんので、国の状況を見ながら確認させていただきたいと思います。

○青山委員 ぜひ何らかのことでこういう豪雨とかあったときに一斉に検査してもらい、調査してもらい仕組みがあったらいいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○中西委員 私は産業委員会の審議を見ていませんので、さっき課長おっしゃられたのり面3つがこの農林水産業の災害復旧になるわけですか。

○藤森建設課長 農業関係は2件、あと一件が河川関係ということでございます。農業関係2件が崩落していますので、のり面の復旧等を考えております。

○中西委員 河川の弁天川については、2項の公共土木施設災害復旧費になるわけですか。

○藤森建設課長 委員おっしゃられるとおりでございます。

○中西委員 のり面2つで、農業施設1、800万円になるんですか。

○藤森建設課長 1件は団子池南側の農道の路肩が15メートルにわたって崩落したということでございまして、大規模な崩落ということで農業用施設災害復旧費で1,600万円上げております。

もう一件につきましては、先ほど申し上げたとおり鶴海地内の市営住宅南側付近の水田ののり面が約5メートルにわたって崩落したということで、この金額に上がっております。

○中西委員 改めてその水害の怖さを、私はこの数字を見て知らされました。あまり被害はないのかなと思っていたら、本当に私は甘かったなと反省をしています。また、災害が起こらないように、本当に早めに対応していただきたいということをお願いしたい。

弁天川は、どのくらい崩れたんですか。

○藤森建設課長 弁天川につきましては、護岸が3メートルにわたって陥没しています。

○河井産業建設部長 河川の護岸の下が水ですき取られて、護岸の裏が吸い出されている状況で

す。ですから、護岸自体はございますけれども、護岸の底が洗い流されて、それが内からの護岸の裏側の土が吸い出されている状態で、護岸はありますけれども、このままの状態であつておくのは危ない状況になっています。

○石原委員 護岸は先ほどおっしゃった、それからその前にいずれかの水源ののり面だとか、それから農道の路肩かのり面でしたか、そこが崩落も含まれていますよ。これから今雨季の梅雨どき真ただ中ですし、台風シーズンですし、それから農繁期にももう入っていますけれども、国庫補助もあるんでしょうけど、早くても8月、手当てがなされる最短でも国の交付決定を待つてそれまではシートか何かで仮の手当てをされてということで、もう一回確認なんですけど。

○藤森建設課長 委員がおっしゃられるとおり、シート等で防護しておるような状況でございます。8月の査定を待つて早ければ、状況にはよると思うんですけども、状況見ながら国の査定を待つてしたいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2表債務負担行為補正、予算書4ページにお戻りください。

第2表債務負担行為補正について審査いたします。

○立川委員 債務負担行為補正で追加で2件出ております。備前焼美術館及び備前焼伝統産業会館指定管理料、7年度、8年度で2億3,440万円、備前市美術館企画展事業令和7年度先ほど出ました3,483万円、根拠等々について教えていただけませんか。

○川淵生涯学習課長 備前市美術館及び備前焼伝統産業会館指定管理料について御説明させていただきます。

内訳でございますけれども、令和7年度、8年度の2年間で大まかに言いますと人件費に係る部分が約5,200万円で、施設の維持管理、光熱水費ですとか清掃委託であつたり、そういったもろもろの費用、施設の管理に係る部分が約8,000万円、合計でおおよそ年間1億3,200万円、その際に収入も見越しておりますので、収入が1,500万円程度で年間1億1,720万円という算定根拠になっております。

施設の大きなところなんですけれども、やはり美術館に関しまして建物がまだ建設中ということでございますので、なかなか算定するには難しいところがございます。

ただ、いろんな施設を参考にしながら、また施設については機械設備等々の性能等から設計事業者をお願いをいたしましておおよその光熱水費ですとか、そういったもろもろの経費算出を参考までにいただいたものを基に算定しております。

○林備前市美術館準備室長 先ほどお話ししたこととも重なるかもしれませんが、企画展の経費に関してでございますが、3,483万円でございます。ピカソ陶芸に係る分は3,155万円、備前焼に係る部分につきましては328万円でございます。ピカソ陶芸展の経費でございますが、作品輸送経費が1,661万円、図録等の印刷製本費が205万円、作品貸出料が115

万円、会場整備員が228万円、以上でございます。また、備前焼に関する経費に関しましては、作品輸送に係る経費328万円でございます。

○山本委員長 それは先ほど資料要求した分ですか。

○林備前市美術館準備室長 そうでございます。

○立川委員 美術館の企画展のほうは先ほど詳細出されるようにということで了解していただいていますので、その表を見させていただこうかなと思っております。

美術館の管理すごいですね、これびっくりしました。年間1億3,200万円、課長のお言葉を借りますと、まだできてもないのに光熱費管理費が8,000万円、人件費が5,200万円、年間です。確認ですけど、この人件費5,200万円指定管理から払われると、指定管理で人件費出しとったかなという気はするんですけど、ここは置いといて当初予算で補助金として5,000万円人件費ということで財団には出しておられますが、それプラスということですか。今後ないということですか。

○川淵生涯学習課長 財団への補助金とは別でございます。

○立川委員 御勘弁いただきたいんですけど。というのは毎年5,000万円ということで補助金出しますでしょう。それとは別でまた5,000万円行くということになると、人件費で1億円使うということになるんですけど、大丈夫ですか。

○川淵生涯学習課長 この指定管理料で見えております人件費といいますのは、施設管理、運営管理に係る費用の人件費の計上でございます。財団本体への補助金の部分は含んでおりません。その人件費の今回の指定管理で見ている人件費なんですけれども、施設、美術館を管理する上で企画展示室、常設展示ですとか、そういった歴民、埋文の作品を展示しているスペースへの監視員の費用ですとか、1階でございますショップですとかチケットの販売ですとか美術館のもぎりというんですか、チケットのもぎりをするような人件費を見込んでおります。

○立川委員 じゃ、毎年財団へ5,000万円人件費ということで行くのは、理事長以下理事さんが1、2、3、4、5、6、7名、財団の職員が理事長さんと理事さんと職員さんが2名、この人件費は別で5,000万円毎年行くよ、今おっしゃったのは美術館を実運営するための人件費として5,200万円ということで解釈させていただきますが、であるならば一体幾ら財団へ備前市から年間行くんでしょう。

○川淵生涯学習課長 財団本体への補助金につきましては、おおよそ5,000万円と伺っております、今回予算、債務負担をお願いしております美術館及び伝統産業会館の指定管理料としまして約1億1,000万円、合計で1億6,000万円が財団への支出になるかというところでございます。

○立川委員 ありがとうございます。備前市から財団へ毎年1億6,000万円行くよということですね。それプラス、先ほど出ましたように美術館の企画展であったり、美術工芸品を買ったり、その予定のいわゆる資金計画等々は財団から出されておるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 購入計画につきましては、今のところ提出の予定はございません。

○立川委員 先ほどお話出ましたピカソ関係であったり備前焼であったり、これ今お話聞いてこの債務補正金額が3,483万円と、先ほど委員会つくってどうこうというお話がございまして、ここ約3,000万円、こういったお金はもう発生しないということですか。年に何回か企画展とかされるとい事業計画のヒアリングもされてないんですか。もう一切これだけで済むということですか。

○林備前市美術館準備室長 先ほど展示の話をさせていただいたときに、前半部分という話をさせていただきました。ですので、展示に関しましては、後半部分というのがございます。それはまだ出しておりませんし、来年度の年度当初の予算の中に出てくるものでございます。美術館に関しましてはまだ整備部分で、若干まだ必要な部分、若干といいますか、かなりの額が必要になる部分がございまして、それに関しましては今回間に合いませんでしたが、次回のときには出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○立川委員 この美術館の窓口は、今のところ備前市美術館準備室というところが当たるという解釈でよろしいんですか、美術館の管理ということになれば、先ほど指定管理のお話とかも、全部担当窓口というのは美術館準備室になるんですか。

○川淵生涯学習課長 まず、今建設中の美術館に関しましてはプロジェクト推進課が担当しております。先ほど林室長からもお話がございました今後企画に関する準備ですとか、その辺の内容につきましては美術館準備室が担当しております。来年度以降、まだ建設中ではございますけれども、施設の管理運営の部分に関しまして私ども文化施設として生涯学習課が担当するようになるかと思っております。

○立川委員 今いろいろと混在しておりますが、最終的には生涯学習課が担当されるとお聞きをしました。であるならば、本当にこの施設をどうやって管理するのだから、施設の先ほどもぎりというお話も出ましたが、入館料取って資金計画等々も入れて、これはヒアリングはされたんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 今回御提案しています指定管理者の指定につきまして、議案として御提案させていただいておるところでございます。指定管理者の選定につきましては、財団から事業計画並びに収支計画等々いただいております。

○立川委員 いただいているということで、それは我々に見せてはいただけないんでしょうけど、その選定に当たっての決定権はどなたにあったんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 指定管理者の選定につきましては、午前中の総務産業委員会でもお答えさせていただいたんですけれども、美術館につきまして4月17日に選定委員会を開催して候補者の選定ということで決定をいただいております。

○立川委員 今この時期の補正で債務負担が出てきた、今ここですべきことかどうかという判断はどなたがされたんでしょうか。この時期の債務負担行為として上げてこられた、8月から伝産

の指定管理が始まるからという答弁ではなくて、ここで今これだけの債務負担行為を出してこられた、その意図をお尋ねしておきたいと思います。

○川淵生涯学習課長 このたび同時に議案としまして指定管理者の指定を行っております。そちらのほうで、令和9年3月31日までの指定管理ということで御提案させていただいております。それに伴う債務負担ということで、今回補正をお願いしているところでございます。このタイミングでの補正はなぜかというところでございますけれども、来年4月に開館を予定しております美術館の開館準備というのがやはりございます。広く内外にPRをしていく上で、このタイミングでの指定管理ということで御理解いただけたらと思います。

○立川委員 それって我々聞いても、うん、なるほどなどは入ってこないんですね。まだできてもないものの指定管理、なるほど後ろの段の美術館企画展事業、これは準備が要るでしょう、これは分かります。まだできてもないのに、ここで何で2億3,440万円の補正が出てくるのかと、指定管理は関係ないでしょう、進捗状況と、企画展もないわけですから。

○川淵生涯学習課長 おおよそでの概算ではなっております。今回のこの債務負担、上限額の設定ということでこういったところで建物も建ってないというところから余裕を持った金額を計上させていただいておりますので、実際に建設されて竣工された後、維持管理進むようであれば年度の途中で調整はしていきたいと考えております。

○立川委員 本当にこれ9月補正でなぜ駄目なのか。11月補正でなぜ駄目なのというのが全く見えてこないんです、残念ながら。課長の言い分ですと、この事業については前から準備していくんですよ、この事業については今すぐですよ、何かおかしいねという感想だけ申し上げておきます。

○中西委員 さっき人件費、光熱費、清掃費等おっしゃられましたけど、少し細かく分けてこれ一覧表を出していただけないでしょうか。

○川淵生涯学習課長 後ほど提出させていただきたいと思います。

○中西委員 公共施設は、清掃費を全部切ってしまうと職員がかわいそうに清掃しているわけです。市民センターなんか取ってみたら本当にひどいもので、いまだに草が生えているのがそのまんまで、磯田先生来られて以降、何ら変わらない。一部分花が植まっているだけで、何で清掃委託料切ってしまうのかと私は本当に思うんです。ところが、ここでは清掃の委託料が出ていると聞きましたんで、幾ら出ているのかもぜひお伺いしたい。

美術館、有料になるんでしょうけども、その言えばもぎりの人というんですか、あとショップもあってショップの店員もおるといふ、初めてこれも聞く話なんで、ぜひ一覧表を出していただきたいと思います。

ここの美術館だけ清掃の委託料が出るんですか。職員が清掃しないんですか。1日清掃している職員がほかのところじゃいるじゃないですか、かわいそうに。

○川淵生涯学習課長 今回、美術館につきましては清掃委託を入れてということで検討しており

ます。

○石原委員 新しい美術館に対して何と申しますか、特別な形であくまで上限額おっしゃいましたけれども、予算の組立てがなされて債務負担で組み込まれると他の指定管理の施設さんと整合性であったりも狂ってくるんじゃないのかなという危険性も感じたり、それからさっき明細で内訳をのお話でしたけれども、そこでは当然美術館と伝統産業会館それぞれのところで出てくるということで分けてよろしいですか。

○川淵生涯学習課長 そのとおりでございます。

○藪内委員 ほかのところが直営ということで自分たちが掃除するのに、ここでは8,000万円とか取られています。そしたら、新図書館とかありますよね、ああいうところでもまた同じようないろんなこういった経費がやっぱり出てきますよね。

○川淵生涯学習課長 今回美術館に関しましてはそういった考えで指定管理、債務負担していただいているというところでございます。

○藪内委員 要るものは要るんですけど、次々いろんな数字が上がってきますけれど、例えば全体的にもう少し1年目、3年目、5年目、どれぐらいの経費がかかるというようなイメージはされていますでしょうか。

○川淵生涯学習課長 先ほど来から施設が建設中ということで、おおよその費用でしか見れていない部分がございます。そちら1年目が1年たてば、おおよその維持管理に係る経費というのは出てこようかとは思いますが、それに伴い美術館での企画展ですとか、そういった要素によっては金額等々が前後しようかと思えます。どういった企画展を行うかで状況は変わってこようかと思えますので、一概にこれぐらいというようなところがお示しできないところではございます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3表地方債補正について審査いたします。

○立川委員 災害復旧事業ということで起債が880万円予定されておりますが、限度額として、起債の方法で普通貸借または証券発行となっておりますが、今回この880万円はどちらの資金調達になる予定なんでしょうか。

○三宅財政課長 普通貸借です。

○立川委員 銀行借入れなのかガバメントなのか、期限及び返済回数についてお知らせをいただけたらと思います。

○三宅財政課長 一応財務省からお借りする予定にしております。

返済期間は、10年を予定しております。

○立川委員 財務省直接借入れ、ガバメントのレートは幾らでしょうか。10年ですね。

○三宅財政課長 正直今の段階で何%で借入れかとは言いませんが、大体1%前後だと予想しております。

○立川委員 今市場大変荒れておりますけど、プライムぐらいの値段で短プラで行くよということとで解釈しときます。10年間変動ですか、固定ですか。

○三宅財政課長 固定金利でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体を通して質疑漏れ等ありませんか。

○中西委員 第2表の債務負担行為補正の備前市美術館企画展事業、限度額を3,483万円としておられます。6年度のところでは2,900万円ほどになるわけですけど、財源としては6年度はまちづくり応援基金と、先の話をしては申し訳がないんですけども、7年度もこのまちづくり応援基金を使われると思っておられるのでしょうか。

○三宅財政課長 今これを充てるとはっきりしたことは申し上げられません。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第71号に対する全ての審査を終了します。

○中西委員 資料を提出していただいてから採決をしていただけませんかでしょうか。資料2つ要望が出ていると思いますので。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午後2時23分 休憩

午後2時44分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

資料に対して質問があればお受けいたします。

○尾川委員 リーフレット1万部ということで数字が出とんですけど、これだけの費用かけて来客数というか、どういう計画を持たれとんか、どのくらいの規模の、今北斎展があるんですけど、あの程度の規模の展示会と同等と考えたらえんですか。

○林備前市美術館準備室長 現在の北斎展は非常に盛況だと伺っておりますが、実際に年間入館者がどれぐらいなのかというのは、正直把握しておりませんが、一応想定として1日平均100人の年間3万人ぐらいの入館者を考えたいと思っております。

○中西委員 6年度補正予算の企画展実行委員会補助金の中の委託料で海外関係者招聘というのがあって600万円、ピカソのお孫さんとか、そういう縁者の方をお呼びするのでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 ピカソ展の中で前回もちょっと触れたときには国内、ヨックモック美術館を中心にと話をしていただきました。そのことは間違いありませんが、それにやはり先ほども言いましたように南フランスのヴァロリス市にピカソ美術館ございまして、そちらからも借りるような交渉を今水面下で進めておりまして、その関係の費用になります。この600万円の想定が4人になります。学芸といいますか、先方からお借りするときに作品と一緒に来ら

れる向こうの学芸の方が1名、それとヴァロリス美術館の館長と副館長、そして返却のときにまた先方からのヴァロリス市からも美術学芸員の方が来られますので4名という形で1回当たり1人1、150万円を見ているというものでございます。

○中西委員 ヴァロリスから来られるということですが、ヴァロリスからお借りをすることになりますと、こちらからもヴァロリスにまた行かなくちゃいけないということになるのでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 こちらから行く場合の費用の関係でございますが、作品輸送委託料の中に含めております。ですので、こちらから学芸がやはり借りに行き、返却時も持ってお返しに上がる、そういう費用が発生するというものでございます。

○中西委員 それは、この役務費の作品輸送委託料の中に含まれているわけですね。

○林備前市美術館準備室長 そのとおりでございます。

○中西委員 いかほどお見込みなんでしょう。

○林備前市美術館準備室長 1回当たり1、000万円の合計で2、000万円を想定しております。学芸の費用プラスといいますか、大きいのはフランスからお借りして輸送で運んでくる費用、そしてこちらが持ってあちらに返却するときの費用、それに通関的な手続やもろもろ入っておりますので、かなりの額が必要となります。

○中西委員 この作品の輸送料というのは、なかなか高いんだろと思うんですけど、ここに行く職員の人数と、それから費用はいかほどお見込みなんでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 学芸が2人で1人当たり77万円掛ける、ユーロが上がっておりますので1.2倍を見込んでいきます、ですので1回当たり2人で184万8,000円を見込んでおります。

○中西委員 これが適切か、あるいは全体の企画費用が適切かというのはなかなかこの金額だけでは判断ができませんところですが、いましばらく考えさせていただきたいと思います。

続きまして、もう一つの指定管理委託料ですが、清掃委託料というのはびっくりしました。今、公共施設清掃委託料なんてほとんど切られて、職員がやっている。これは見てみますと新しいところでは1,350万円、そして別館では115万9,000円と破格の施設の清掃委託料が計上されているわけですが、私はその上の昇降機の保守点検委託料、本館には、まだ本館建っていませんからありません。そして、別館にも指定管理委託料が出ているんですけど、今エレベーターはまだここはないと思うんです。

その上で伺いをするんですが、これまでの公共施設の建設では昇降機の保守点検委託料というのは建設年度の翌年度から発生をしてきたものですが、最近は何か資材高騰とか世知辛い世の中になってきて、初年度から昇降機の保守点検委託料というのが計上されるようになっていっているのでしょうか。

○桑原備前焼振興課長 伝統産業会館でございますが、人が乗る昇降機ではございません。荷物

を運ぶような昇降機がございまして、それに係る経費というところで御理解いただければと思います。

○中西委員 その新しい指定管理料の本館のところでの昇降機の私の質問はいかがでしょうか。

○川淵生涯学習課長 新美術館の昇降機ですけども、2基設置予定でございまして、そちらのメンテナンス費用を見ております。建築当初からそういった委託料は保守管理を見るのかというような御質問ですけども、今のところは初年度から保守管理するように考えてはおります。

○中西委員 これまでの公共施設の工事では、初年度は昇降機の保守点検委託料は発生してなかったんですね。2年度から、あるいは建ったのが半年であっても翌年度には発生をしてくるといふ形だったんですけども、初年度分はその業者が見るといふことになるんでしょうか、保守的な委託料はこれまでの公共工事では私はなかったと思うんです。

これは公共施設を建てるときの昇降機の設置がもしあれば、必ず本会議で質疑をしますんで、その記録が残っていると思うんです。

○川淵生涯学習課長 昇降機初年度の保守管理につきましては、再度確認はさせていただきます。

○中西委員 もし今そこで課長がそうお答えになられるんなら、これは指定管理委託料が違うということになるんで、この採決に当たっての少数意見あるいは反対意見の理由が違ってくると思います。採決の理由に関わってくると。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後2時59分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

○川淵生涯学習課長 確認はしてみたんですけども、やはりエレベーターのメーカーさんとの保守契約なり、そういった設置に係るものによっていろいろ変わろうかとは思いますが、今回積算といいますが、債務負担をお願いしているのはあくまで上限額でございまして、来年度7年度、当初予算の計上の際、そういった業者さんのお話の中で保守管理の委託料が必要になるのか、ならないのかということが明確になろうかとは思いますが、その際には維持管理費用を除いた額で指定管理の計上をしたいと思っております。

○中西委員 これまでの備前市の公共施設における昇降機の保守点検委託料というのは翌年度から発生していた、それは間違いないと思うんです。今はこういう時代なんで、初年度から保守点検委託料いただくようになりましたということであれば別にそれはそうなのかも分かりませんが、もし今の言われた上限額だけを設定しているんで今度細部にわたっての検討のときにそれを落とすこともあるということになってきますと、ここに書かれてある施設費あるいは人件費含めて等々、その金額の正確さが疑われると。やはりそれはきっちりこのところではつきりさせておくべきではないかと思えます。できないのであれば、もう仕方ありません。

○川淵生涯学習課長 今回、債務負担の補正をお願いするに当たりまして、先ほど来から御説明していますとおり建物が建設途中、まだ建物が建っていない状況の中での積算ということでなかなか皆さんに御理解いただけない部分も多々あるかとは思いますが、でき得る限りでの積算ということで今回債務負担行為上限額を設定させていただいております。建設が進むにつれ、ある程度の設備等々の概要も明確になってこようかとは思いますが、改めて来年度7年度の当初予算計上の折にはより近い施設管理費等々の積算をしてみたいと考えてはおりますので、何とぞ御理解をよろしくお願いいたします。

○中西委員 あと職員ですけども、これは何人採用されることになるんでしょう。この人件費のうちの職員というのがあって1, 156万円、別館では578万円、職員の下には美術館展示室監視員、1階ショップ、2階切符売場となっているんですけど。

○川淵生涯学習課長 職員につきましては、本館が2名、別館が1名の3名を見ております。美術館展示室の監視員が1階ショップ、2階の切符売場というところで、計6名の人件費を見ております。ですので、計8名分の人件費ということになります。

○中西委員 指定管理でこの文化振興事業団に出るんでしょうけども、その事業団の正式職員と、それからそこで雇う臨時職員と2つ分かれるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 基本的には、財団のほうで直接雇用していただくようなことを想定はしております。

○中西委員 直接雇用だということは分かるんですが、財団の正式職員なんか、それとも臨時職員なんかというのは別じゃないかと思うんですけど。

○川淵生涯学習課長 今のところ正式な職員を想定しております。

○中西委員 その美術館展示室等含めた、6名のところも正式職員になるわけですか。

○川淵生涯学習課長 算定する上では正規職員を想定しております。実情が今後実際開館するに当たってどういった状況になるかというところはございましょうけれども、今算定する上では正規職員をと見ております。

○中西委員 ということは、施設ができて毎年運営していくということになると、このところの職員はもう増えることあっても減ることはないと思っていいんですか。

○川淵生涯学習課長 基本的にはこの人数での運営を想定はしておりますけれども、今後どういった事業であるとか、もろもろが加味されますので、増えるか減るかというところまでは、何もお答えするのが難しいところでございます。

○立川委員 人件費のところでは美術館展示室、監視員3名、1階ショップ、2階切符売場2人、これ5名ですよ。本館のほうは5名、それからさっきのお話では別館のほうどうこうおっしゃっていたんですが、別館はゼロなんで、これ本館は5名、人件費で3, 468万円ですとお一人700万円という計算になるんですが、それで合うとんですか。違うんですか。

○川淵生涯学習課長 本館で1, 156万円、2名分でございます。お隣の別館を1名というと

ころで見ておりますので、こちら職員3名でございます。美術館展示室、その下の段、監視員3名、1階ショップ、2階の切符売場を2名というところで、合計で、失礼いたしました、5名の算定でございます。（後刻訂正あり）

○立川委員 いやいや、だから5名でしたら3,468万円ということだと、ざっと乱暴ですけど5、7の35、700万円見当という解釈になるんですけど、平均です。

○川淵生涯学習課長 度々失礼いたしました。美術館展示室、監視員が3名、1階ショップに1名で、2回切符売場に2名というところで6名でございます。

○立川委員 にしても6名で3,500万円やったら600万円何ぼです。もうやめていきたいような。これ大丈夫ですか、本当に。というのが、指定管理料もそうですし、先ほどの企画展でも作品輸送料が1,600万円、往復で3,200万円、ヴァロリスから海外招待者が600万円、そもそもですけど100万円やとか何千万円やとか平気で口にされていますけど、これ全部公費ですよ。ということになれば、当然期待というよりも必然的に効果も検証しなきゃいけないと思うんですけど、そのあたりはどうお考えなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 美術館の指定管理につきましての効果といたしますのが、今後入館者数でございますとか収入も見ながら費用対効果も踏まえていろいろ検討していかなければならないかなと考えております。あと展示に係る部分、どういったところで人が呼ばれるのか、そういったところを学芸員を中心に今後検討するべきところではないかなと考えております。

○立川委員 収入でもこれ美術館1,500万円ぐらい予定しているというお話だったでしょう。ですから、簡単に何百万、何千万円という数字がぼんぼん出てくるんですけど、本当に費用対効果これで行きますと年間2億円以上は行くんですよ、初年度。これの効果がいや、1,500万円の収入でした、当然のことながら市民に文化芸術のすばらしさを教えました、そういうことではなくて納税者の方にどう説明したらいいんでしょう、それをどう考えていらっしゃるかというところ。公費年間予算の1%行くんですよ。その費用対効果についての考え方を最後にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川淵生涯学習課長 大きく費用がかかるような積算にはなっております。それに見合うような企画ですとか、そういったところを魅力的に美術館の入館者数等々見ながら運営していきたいなと思っております。もちろん年間2億円弱費用がかかるような積算ではございますけれども、いかにそういったところも削減できるかというのも課題にはなっております。そういったところを真摯に皆様の御意見受け止めながら適正な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

○立川委員 人口フェーズというのは減少ですよ。おっしゃったように局面的に、それを考えてこの維持費がずっと続くんですよ。減ることないです、増えます。先ほどおっしゃったように、ずっとここ修理です、次の展示会をやります、誰が来るんですか、3万人おったのが2万8,000になり2万5,000になり負担はずっとこの固定費相当で続いていくんですよ。そ

んときおらへんわということではいいんでしょうけど、その辺真剣にお考えいただけたらなという思いだけはお伝えしておきます。

○中西委員 前の予算決算審査委員会で、作品をどこから集めてくるんかということで、国内の美術館から集めてくるというお話は伺ったんですけど、その積算根拠が300万円ほどになるということだったんですけど、ここではフランスのヴァロリスからというのが新たに入ってきているんですけど、あの当初予算の段階ではヴァロリスは入ってなかったんですか。

○林備前市美術館準備室長 入っておりました。その中には調査費用として当然こうしてということまで考えておりませんでしたので、調査費として国内のいろいろな備前市美術館ができましたよ、それと作品を展覧会、ピカソだけではなくて前回北斎のお話もいたしましたが、そういった今後の展覧会の準備をさせていただき費用ということで仮に二、三年かかる経費を1年でやるのでたくさん計上させていただきましたがよろしくお願ひしますと説明させていただいたつもりでございます。そのときには、このヴァロリスの調査費用は入っておりません。

○中西委員 本来ならその段階でこのヴァロリスも上がっていてもおかしくはなかったのかなと、今初めてこうやって見ると国内での費用よりもこのヴァロリスのほうがはるかに高いものになってくると、どちらが重点的に重みがあるんかといえば海外にあったと今になって思うんですけども、本来ならばそのことも含めて最初の段階でいわゆる3号補正の中で出てきてもおかしくはなかったのかなと、これを見ながらそう思っているんです。あの3号補正を出した後でヴァロリスが割り込んできたわけですか。

○林備前市美術館準備室長 当初からヴァロリスというか、ピカソ展に関して、この部分の借用は底流にはございました。ですので、順番が全体を出してないところであの費用だけが出てしまった形になってしまいますので、確かに委員さんおっしゃられるように誤解を招くような出し方だったと思います。

○守井委員 歳入で1,500万円程度計上されておるといようなことで、ぜひこれが増えるように、倍になるとか、あるいはそういう格好でぜひ考えていただいて多くの方が来ていただくようなことを考えていただければいいんじゃないかなと思います。

○林備前市美術館準備室長 やはり美術館もそれこそいろんなところからたくさんの方に来ていただく、その可能性のある施設だと思っておりますし、また駅前という非常にいい立地でございますので、これからのこの企画いかによっては大きく生きる場所もあると思いますし、またそれが私たち美術館のその学芸に課せられた使命だと思っておりますので、委員さんの温かい励ましの言葉をいただいたと思ひまして、これからも頑張っけてまいります。よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第71号の審査を終結いたします。

それでは、これより議案第71号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○**中西委員** 備前焼伝統産業会館指定管理料、現在関係者の間でいまだに合意がないというのは大きな問題ではないかと思えます。また、企画展示については、今日の債務負担行為も含めまして身の丈に合った予算にすべきではないかと思えます。

2つ目に第2表ですけれども、まだ時間もあることなので十分検討することが可能ではないか、同時に身の丈に合った企画を考えるべきではないかと思えます。

○**山本委員長** ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

お下げください。所定の賛成者がありましたので、少数意見は留保されました。

直ちに少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出願います。

以上で議案第71号の審査を終わります。

予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時19分 閉会